

家政学研究科食物栄養学専攻の栄養教諭専修免許状の課程認定申請について

学園サポートセンター事務部長

多 畑 寿 城

本学における栄養教諭の養成は制度が始まった平成 17 年 4 月より家政学部管理栄養士養成課程において行っている。新卒者の採用の募集が極めて少ない状況ではあるが、本学では着実に採用実績を残している。

しかし、ここにきて大学院進学者の中に、さらに上級の栄養教諭専修免許状取得希望者が出てきた状況もあり、学士課程との一貫した教員養成に取り組むことができる優位性を生かした教員養成を行う教職課程を設置するための、課程認定申請を行うに至った。

栄養教諭専修免許状は管理栄養士免許と栄養教諭一種免許状の取得を前提としているため、そこに求められることは現在の食に関する課題を的確にとらえ、栄養教諭としての使命を自覚し、児童生徒への個別的な相談指導と集団への指導、さらには保護者への啓発を含む、児童生徒を育てる社会環境に対する食育の担い手として十分な知識や技術を身につけることである。

本専攻では、栄養教諭は生活習慣病の予防や食物アレルギーへの対応等についての児童生徒に対する個別指導を担うことから、専修免許状に値する食育のプロフェッショナルの養成を行おうとするものである。

これら専攻としての教職課程設置の理念に基づき申請作業を進め、文部科学省との数回の事前相談を経て、平成 22 年 7 月に申請書類一式を提出して受理された。

その後平成 23 年 1 月 28 日に文部科学省から『認定』のメール連絡を頂いた。

本専攻で学びそして研究し、栄養教諭の道を目指そうとする学生たちが、その目標を達成できるように様々な側面から支援をしていきたい。